

令和 7 年度

第 1 回浜松市地方卸売市場取引委員会会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 4 月 1 7 日（木） 午後 1 時から午後 1 時 3 0 分
- 2 開催場所 浜松市食肉地方卸売市場 管理棟 3 階会議室
- 3 出席状況 委員 神谷 きよみ、播磨 康次、鈴木 雅史、川井 昌広
事務局 東谷市場長、藤田専門監、高辻施設管理グループ長
- 4 傍聴者 0 人
- 5 議事内容 報告 1 豚枝肉の取引について
報告 2 浜松市地方卸売市場業務条例及び浜松市と畜場条例を
廃止する条例について
- 6 会議録作成者 食肉地方卸売市場 施設管理グループ 高辻
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

1 開 会

市場長

本日は、委員 4 名全員が出席しており、浜松市地方卸売市場業務条例施行規則第 3 6 条第 2 項により、委員会が成立することを報告する。

なお、本日の会議については、浜松市情報公開条例に基づき公開で行い、会議録を作成する。

2 委員の紹介

3 委員長及び委員長職務代理の選出

市場長

委員長の選出は、浜松市地方卸売市場業務条例第 6 0 条第 5 項により、委員の互選となっている。

播磨委員

神谷さんがいいのではないか。

（「異議なし」という発言あり。）

市場長 神谷委員に委員長をお願いする。

委員長職務代理者の選出は、浜松市地方卸売市場業務条例第60条第7項により、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理するとなっているので、委員長に指名をお願いする。

神谷委員長 川井委員を職務代理に指名する。

4 議 事

(1) 豚枝肉の取引について

事務局……資料に基づき説明

質問意見……なし

(2) 浜松市地方卸売市場業務条例及び浜松市と畜場条例を廃止する条例について

事務局……資料に基づき説明

質問意見……

鈴木委員 浜松市場はいつまで豚をと畜するのか。令和8年12月31日までか。

市場長 年末の休暇があるため、実際には12月26日あたりまでとなるが、それまでは今と同様にと畜する。

川井委員 令和8年12月までは変わらないということ。

鈴木委員 生産者に周知したい。

播磨委員 それまで豚が集まるだろうか。

市場長 荷受業者に働きかけ、尽力していただいている。

播磨委員 生産者は新しいセンターに出荷するだろうか。

鈴木委員 生産者は不安だと思う。早めに情報を提供し、繋げていきたい。

5 閉 会